



関良 議会だより



● 青森県議会議員 ● 所属会派：青和会

▶ 発行：関良（せきりょう） ▶ 事務所：〒038-0042 青森県青森市新城字平岡 109-11
▶ 電話番号：017-787-3306 ▶ 公式サイト：<http://sekiryo.jp/>

第284回定例会

平成二十七年十一月三十日

青和会関議員（一般質問）答弁要旨

私は常に「弱者の立場に立って、弱者の方が安心して人生を送れる様に支援をしていくべき」ことが福祉の基本であると考えています。この基本理念のもと質問します。

● 若者の県内定着について。

昨年3月に県内の高校を卒業した生徒の四割以上が就職などで首都圏など県外に転出しています。せっかく育てた若者が出て行くのは都会への憧れだけでなく、地域に自分の将来を託せるだけの企業・職場が少ないのが最大原因だと思う。この現象は増加傾向にあり、行政と民間が一体となって解決していかなければならない喫緊の課題だと思います。

地域内で「人材の地産地消」を図るため、「魅力のある職場」を創出して雇用や収入面で不安を取り除き、若い世代が結婚しやすい安心して暮らせる環境をつくる取り組みが必要であり、この環境造りは更なる新しい命を生み出す原動力になるものと思います。

知事は「従来の企業誘致に依存した施策だけではなく、地元で財源を生み出せる産業構造を考えていくべき」と訴えていました。

行政は規制緩和を進め、民間側も知恵を出して自ら立ち上げる必要があり、いかに民間に投資させるかを考えなければいけないと思います。



質問・一

若者の県内定着を進める為、魅力ある仕事づくりが重要と考えるが、県はどのように取り組んでいくのか伺いたい。

答弁・知事

本県の未来を担う若者が県内で意欲を持って就業し、能力を発揮していく事が重要と考え、雇用の創出に積極的に取り組んできた。

具体的には本県の豊かな地域資源を活用する農工・食品関連分野や情報通信関連分野など、本県の比較優位性を発揮できる分野を中心とした戦略的企業誘致に取り組むとともに誘致企業の定着と事業拡大を加速させ、若者の県内定着に向けて取り組んでいく。



● 有料老人ホームへの指導、入居者への相談体制について。

国では今後、介護サービスの効率化や地方移住の促進を掲げ、受け入れ態勢の整っている圏域として本県の一部も候補地として挙げられているが、県は介護・医療人材の充実を戦略的に進め、柔軟な受け入れ態勢を考える必要があると思います。

しかし、施設が今後ますます増加することによる「サービスの質的向上」が求められてくるのは当然の事であり、ハードとソフト両面の更なるレベルアップを目指していくべきだと思います。

質問・一

①・特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅の定員の推移について伺いたい。

②・有料老人ホーム入居者等からの苦情相談件数及び内容を伺いたい。

③・この様な苦情相談に対してどのように対応しているのか伺いたい。

④・苦情の発生を未然に防止し、入居者の処遇を向上させていくために県はどのように取り組んでいくのか伺いたい。

答弁・健康福祉部長

①・平成27年4月現在、特別養護老人ホームは5431人（113%）、有料老人ホームは5663人（154%）、サービス付高齢者向け住宅戸数の登録は1792戸（172%）となっている。

※（ ）内の比較対象は平成23年4月

②・具体的な苦情相談の件数及び内容は、県が所管する有料老人ホームの場合、平成26年度で4件発生し、苦情内容は家賃等の費用負担、入居者の金銭管理、職員の配置に関することであり、青森県運営適正化委員会に於ける相談件数は3件で内容は、医療費等の費用負担、職員の対応に関するものであった。

③・県に苦情相談が寄せられた場合、速やかに事実関係の確認をし、是正に向けた必要な指導を行うため運営事業者に対し立入り検査等を行っている。

④・県では平成25年度から青森県有料老人ホーム検査・指導実施方針に基づき関係法令や県の施策等について理解を求めるため、講習方式による集団指導を実施して入居者等の要望や意見を施設の運営に反映させるよう指導している。



●介護人材の確保について。

高齢者や障害者が住み慣れた施設から「自分の意志に関係なく」出て行かねばならない様な状況にならないよう行政が指導していくべきであり、生きがいをもち、安心して暮らせる環境をつくるのが行政の役割であると思います。

しかし、県立保健大学の大多数の卒業生が県外就職している現実と、福祉の志を持った若者が働きながらスキルアップする為の通信教育課程が県内大学では実施されていない現状もあります。

また潜在的有資格者に就労の機会を与え、介護人材不足解消策に取り組みべきと思います。

私も福祉関係の仕事をしているので従業員の皆さんの献身的な御苦労と、経営者の皆さんが理想と現実戸惑いながらも事業に打ち込まれている現実は一個人、一企業の問題だけでなく、行政での役割が大きいものと思っています。

質問・一

①・介護人材の確保について県の構想を伺いたい。

②・県立保健大学に介護福祉を養成する通信教育課程を設けるべきと考えるが、県の考えを伺いたい。

③・潜在的有資格者就業の具体的取り組みについて伺いたい。

答弁・知事

①・福祉・介護人材の安定的な確保と定着は喫緊の課題であり課題解決の為に「参入促進」、「労働環境処遇の改善」「資質の向上」を推進戦略の柱とした福祉・介護人材確保定着を策定する事とし全県的な対策を講じていく。

答弁・健康福祉部長

②・新たに通信教育課程を設ける場合は課題が多く、県では県内養成施設を利用した福祉・介護人材の確保に努める。
③・離職の状況など、事業者情報の「見える化」を推進し事業者を潜在的有資格者に紹介し就業促進に繋げていく。



●子育て支援対策について。

若者の定着化、少子化現象が人口減少の要因の一つであり、国は合計特殊出生率1・8を目標としているが、地方での政策だけでは資金面でも限界があり、少子化対策は国が責任を持つて政策を行うべきだと思います。

具体的には、保育料・義務教育費の無償化を進めていかなければ現状の問題は解決しないと思います。

若者が経済的理由から結婚・子育てに消極的に成らざるを得ない状況は行政が責任を持つて払拭し、安心して子育てのできる環境をつくってやる責任があると思います。

質問・一

①・地方創生先行型交付金で実施予定の、子育て支援事業が結果として選定されなかった事への認識と今後の取り組みを伺いたい。

②・保育所などに対する産休等代替職員設置費補助について保育士の確保・定着を図るためには、最低賃金の改定に対応した補助制度にすべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

答弁・健康福祉部長

①・議員指摘の事業は国から選定されなかったが、県としては安心して子供を産み育てられる環境づくりに向けた重要な事業であると認識しており、そのため一般財源により事業実施することになっている。

②・補助金は最低賃金を保障するものではなく、雇用に必要な費用の一部を助成する趣旨のため、年度中に改定された場合でも最低賃金と連動せず、次年度の補助金日額単価に反映する取扱いとなっている。

●「青天の霹靂」について

県内の農業はコメ消費の減少や猫の目農政に振り回され、将来の不安感から後継者不足問題や担い手の高齢化、耕作放棄地の増加が進んできました。

このような閉塞感の漂っていた現場に久しぶりに明るい話題が新聞紙上、マスコミを賑わしています。



「青天の霹靂」の誕生は待ちに待った新星であり、希望を与えてくれました。

ここに至るまでには過去の反省を踏まえ、生産者はもとより開発担当・採取担当・普及指導員の皆さんもいろいろな御苦労があったと思います。

今後はこの反響を一過性のものとならないようにこれまで以上の努力が必要だと思ひますし、せつかく育てたこの苗を生産者の皆さんの将来に対する希望の苗にしていくべきと思います。

質問・一

①・平成27年産の生産と出荷状況について伺いたい。

②・早期のブランド確立に向けた生産対策を伺いたい。

答弁・農林水産部長

①・平成27年産の「晴天の霹靂」は栽培と出荷の基準を順守する12市町村の生産者365人が550畝で取組んだ。

収量及び品質についてはプロジェクトチームの指導による適正管理により集荷数量約2700トンのほぼ全量が出荷基準を大きくクリアした高品質な米を生産できた。

答弁・知事

②・「青天の霹靂」は関係者の努力により鮮烈なデビューを果たすことができ、深く感謝している。

今後の生産拡大に当たっては、全国上位クラスの銘柄米並みの価格帯での販売を考慮するとともに、作付けは引き続き良食味生産可能な水田・生産者に限定し、総合的に勘案しながら面積の取りまとめをしていく事になっている。

以上報告とさせていただきます。皆様の青森県政に対するご意見をお聞かせ下さい。

関良だより 第8号 2016年

発行所 関良(せきりょう) 事務所 青森市新城市平岡109-11
電話番号 017(787)3306

公式サイト sekiryō.jp

